

2024 年 12 月 18 日

寒川町議会議員 天利 薫 様

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情

湘南地域労働組合総連合 議長 澤田 勇

さわぐち いさみ

【陳情項目】

政府に対し、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書を提出してください。

【陳情の理由】

神奈川県最低賃金審議会（赤羽淳会長）は 8 月 5 日、神奈川県の最低賃金を現行（1 時間 1,112 円）から 50 円（4.49%）引き上げ、1,162 円とするよう神奈川県労働局・藤枝 茂局長に答申しました。上げ幅は厚生労働省の審議会が示した目安と同額ですが、答申は「中小企業などの生産性向上等のための中長期的な支援や助成金等の申請手続きの簡素化および価格転嫁対策として、県・市町村を含む関係機関と密に連携し、適切な転嫁に向けた取り組みを迅速に徹底すること」を求めています。

急激な物価上昇の局面において今年度の神奈川県最低賃金審議会（以下審議会）では、最低賃金決定の 3 要素のうち生計費に着目した議論がなされました。審議会は労働者の生計費の資料として、神奈川県人事委員会の「世帯人員別の月額標準生計費」を採用しますが、その金額は単身者では 148,190 円、4 人世帯では 256,830 円です。現実はこの金額で生活できるでしょうか？最低賃金 1,162 円で月に 150 時間働いても 174,300 円です。そこから、税金や社会保険料が天引きされ、水道光熱費や住居費、食費など最低限の支払いさえ厳しく、その状況は長引く物価高騰によって、ますます深刻となっています。

神奈川県のパートタイム労働者比率は令和元年では 35.1%、令和 5 年では 37.8%と増加しており、女性労働者の 55.4%がパートタイム労働者です。また、神奈川県における最低賃金の影響率は、事業所規模 30 人以上では 28.6%・全国平均 21.6%、事業所規模 5 人以上では 10.3%・全国平均 8.1%（厚生労働省「令和 5 年賃金構造基本統計調査特別集計」から引用）と全国一高くなっています。今春闘では物価上昇分を超える賃上げとなりましたが、労働組合の組織率に照らせば労働者全体に同水準の賃上げが実現したとは考えられず、最低賃金を含めた賃金の引き上げによる非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められています。

4 月 18 日、中小企業四団体は最低賃金に関して、「中小企業・小規模事業者は、労働分配率が 7～8 割と高いことに加え、エネルギーコストや人件費などコスト増加分の価格転嫁が十分には進まず、賃上げ原資は乏しい。自発的かつ持続的な賃上げには、生産性向上などの自己変革による付加価値の増大に加え、労務費を含む価格転嫁の推進により、賃上げ原資を確保していく必要がある」と要望を公表しました。審議会の使用者側委員からも中小企業の先行きの厳しさや人員不足の深刻化、価格転嫁が進まない状況を踏まえながらも、賃上げの必要性は十分に認識しているとしたうえで、最低賃金 1,500 円という

政府方針を着実に実現するために、中長期にわたる^{企業}中小・小規模事業者の支援戦略および支援策の構築を最低賃金引き上げの条件として提示しています。

労働基準法は第 1 条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第 9 条は、「労働者が健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。貴議会におかれましては、最低賃金を抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対して意見書を提出するよう陳情します。

以上